

仁愛大学科目等履修生規程

(目 的)

第1条 この規程は仁愛大学学則（以下「学則」という。）第52条第3項の規定に基づき、科目等履修生に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(入学資格)

第2条 科目等履修生の入学資格は学則第19条に定める資格を有する者とする。

(入学時期)

第3条 科目等履修生の入学の時期は原則として学年の始めとする。ただし、学長が特別の事情があると認める場合にはこの限りではない。

(入学出願手続)

第4条 科目等履修生として本学に入学しようとする者は次の書類に別表に定める検定料を添えて学長に提出しなければならない。

(1) 入学願書

(2) 履歴書

(3) 健康診断書

(4) 最終出身学校の卒業証明書および成績証明書

2 前項第1号から第3号までに定める各書類の様式および出願期間については、別に定める。

(入学者の選考)

第5条 学長は、前条の入学志願者について選考を行い、教授会の議を経て、合格者を決定する。

(入学手続および入学許可)

第6条 合格者は所定の期日までに、仁愛大学学生生活規程第2条第1項に定める誓約書・身元保証書を提出するとともに、別表に定める入学料を納付しなければならない。

2 学長は、所定の期日までに前項の入学手続きを完了しない者については合格を取り消すことができる。

3 学長は、第1項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(科目等履修生証)

第7条 科目等履修生には科目等履修生証（様式第1号）を交付する。

2 科目等履修生証の取扱いについては、仁愛大学学生生活規程第3条第2項から第6項までの規定を準用する。

(授業料等の納付)

第8条 科目等履修生は別表に定める授業料を所定の期日までに納入しなければならない。

2 前項の授業料のほか、実験、実習および実技等に要する特別の費用（以下「その他の費用」という。）は科目等履修生の負担とする。

(納付した授業料等)

第9条 納付した検定料、入学料、授業料およびその他の費用は、原則として返付しない。

(履修期間)

第10条 科目等履修生の履修期間は1年以内とする。ただし、特別の事情があるときは、履修期間延長願(様式第2号)を学長に提出し、許可を得て履修期間を延長することができる。

(諸規程の準用)

第11条 科目等履修生については、学則その他諸規程の学生に関する規定を準用する。

(証明書)

第12条 科目等履修生で単位を認定された者には、本人の請求に基づき単位修得証明書を交付する。

(その他の受講者)

第13条 学長は、第2条に定める資格を有しない受講希望者について、教授会の議を経て受講を許可することができる。

2 前項の許可を受けて受講した者については単位認定は行わない。ただし、所定の授業時間数の3分の2以上出席したときは、本人の請求により、受講証明書を交付する。

(入学等許可の取消)

第14条 学長は、科目等履修生または前条の許可を受けた者が本学の諸規程に違反したとき、または学内の秩序を乱したときは、教授会の議を経て第6条の入学の許可または前条の受講の許可を取り消すことができる。

(規程の改廃)

第15条 この規程の改廃は、評議会の議を経て学長が行う。

附 則

- 1 この規程は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 平成21年1月20日改正
- 2 平成21年4月1日改正

別 表

科目等履修生の授業料等(第4条、第6条、第8条関係)

区 分		金 額
検 定 料		5,000円
入 学 料		8,000円
授 業 料 (1単位)	15時間の授業をもって1単位とする 講義及び演習科目	12,000円
	30時間の授業をもって1単位とする 演習及び実験・実習・実技科目	24,000円
	40時間又は45時間の授業をもって 1単位とする実験・実習・実技科目	36,000円

様式第1号 (第7条関係)

<h2>科目等履修生証</h2>	
下記の者は本学に科目等履修生として在籍していることを証明する。	
学籍 番号	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; width: 100px; margin: 0 auto;">写 真 25mm×30mm</div>
氏名	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 50px; margin: 0 auto;">学章</div>	仁愛大学長 <div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; display: inline-block; vertical-align: middle;"></div>
	年 月 発行

(裏面)

注意	<ol style="list-style-type: none">1:本証は常に携帯すること2:学長印のないものは無効とする3:本証を紛失したものは直ちに届け出て再交付を受けること4:学籍を離れた場合は直ちに本証を本学に返付すること5:本証は本学附属図書館利用者カードを兼ねる6:本証の有効期間は 年 月 日までとする
〒915-8586 福井県越前市大手町3-1-1 Tel.0778-27-2010	
<h2>仁 愛 大 学</h2>	

様式第2号（第10条関係）

平成 年 月 日

仁愛大学長 殿

学 籍 番 号 _____

氏 名 _____

履修期間延長願

私は、科目等履修生としての在籍期間を下記の理由により延長したいので、許可くださいますようお願いいたします。

記

1 延長希望期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで	
2 延長理由		
3 履修希望科目	授 業 科 目 名	担 当 教 員 名